令和7年度　第1回　酒々井町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食賄材料費負担軽減事業	①食料品価格高騰の中、賄材料費に本補助金を充用することにより、給食費の値上げをせず、物価高騰により経済的に生活への影響を受ける子育て世帯への支援を行う。 ②賄材料費の食料品価格高騰相当分 ③1食あたり78.94円（小学校）1食あたり59.59円（中学校） 78.94円×児童数630人×給食実施日数194日＝9,648千円 59.59円×生徒数229人（1.2年生）×給食実施日数194日＝2,647千円 59.59円×生徒数126人（3年生）×給食実施日数188日＝1,412千円 合計　13,707千円 ④町立小中学校（小学校2校・中学校1校）及びそこに通う児童・生徒の保護者（教職員を除く）	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	酒々井町物価高騰対策公立中学校給食費無償化事業	①物価高騰の下、生活へ大きな影響を受けている子育て世帯の家計に係る負担軽減として、町立中学校の学校給食費を2分の1軽減するもの。 ②町立中学校へ通う生徒の学校給食費の2分の1軽減分 ③【町立中学校給食費総額　20,504,000円】 ・総額20,504,000＊1／2＝10,252,000円 ④町立中学校給食費の徴収対象の世帯（教職員を除く）	R7.4	R8.3